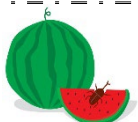


ニュースレター



42号

2022. 7. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

梅雨が明けたら夏も本番。熱中症対策、コロナウイルス感染予防、夏に発生しやすいゲリラ豪雨などに加えて、この夏は電力が不足すると言われています。さまざまな情報を早めに得て、保育に支障が出ないようにしていきましょう。

さて、6月に厚生労働省が発表した人口動態統計では、昨年誕生した子どもの数は81万1604人で少子化の加速が鮮明になりました。少子化の影響は多方面にわたりますが、とりわけ保育関係には直結して、すでに待機児童解消から一転し各地で定員割れの問題が起っています。小さな子どもにきめ細やかな保育ができる家庭的保育をさらに広い観点で伝えていかないとなりません。今年度の本協議会の活動テーマは、「もっと広げよう、もっと深めよう 家庭的保育とネットワークづくりー家庭的保育の可能性を求めてー」です。家庭的保育そのものも子育て支援ですが、その保育だけでなく家庭的保育だからできる子育て支援をもっと広げて、もっと深めていく必要があります。

先日、近くの公園に行くと一組の親子が遊んでいました。私たちの様子をじっと見ているので、持っていたパンフレットを渡し家庭的保育の説明をしました。お母さんからは、「子どもを外に連れていっ

てもいっしょに遊ぶ子どもがいない。友だちもできない。」と言われました。子どもは1歳2か月だったので、保育室の子どもたちと同じくらいです。お母さんは「この保育室に入れてもらえませんか？こんな少人数がいいです。週に3日働いたら入れてもらえますか？」と言われました。きっとお母さんは、子どもを育てながら同じ子育てママたちと愉しく過ごしたいと思っていたのだと思います。でも公園で遊んでいるのは、保育園や幼稚園の子どもたちばかりです。とても考えさせられました。

家庭的保育は地域に根ざしています。かつて地域のおじいさんにこの保育室を勧められたという方が来室して、驚いたことがあります。少人数なので声をかけやすい、よく見かける、小さい子どもを手厚く見ているなど家庭的保育ならではの強みに気づいてくれる地域の人がいるのです。それらの特徴を生かして地域の中の家庭的保育として、子育て支援をしていきましょう。

5月に開催した本協議会セミナーでも、家庭的保育の可能性のヒントが多くありました。詳しくは6～11ページに掲載していますのでご覧になってください。子育て支援の在り方、ニーズもさまざまです。家庭的保育の特徴を生かして視野を広げ、可能性を求めて家庭的保育をみんなで守っていきましょう。今年度もよろしくお願いいたします。

- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き(子ども・子育て会議)
- ◆3P 国の動き(教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議)
- ◆4P 第15回通常総会開催報告
- ◆4・5P 2022年度事業計画
- ◆5P ウィルス対策、していますか？

- ◆6～11P 2022年セミナー開催報告等
- ◆11P 家庭的保育現任研修報告
- ◆12P はじめの一步
- ◆13・14P わたしの保育
- ◆15・16P オンライン新情報連絡会開催報告
- ◆17・18P 事務局からのお知らせ



第 60 回子ども・子育て会議が 2022 年 2 月 1 日（木）に、第 61 回子ども・子育て会議が 7 月 7 日（木）にオンラインで開催されました。

〔審議の内容〕

第 60 回 （１）子ども・子育て支援新制度に関する予算案等について 他

第 61 回 （１）子ども・子育て支援をめぐる課題について 他

第 60 回では、令和 4 年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況、年度当初予算案における公定価格関連事項、児童福祉施設等の感染防止対策・指導監査の在り方に関する研究会報告書についてなどが話し合われ、各委員からの意見として保育士等の収入 3% 引き上げの処遇改善に賛同や謝意、新型コロナウイルスの感染状況の動向を見ながらも指導監査は実施していくべき等の意見がありました。

第 61 回では、令和 4 年 6 月 7 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022（抜粋）」からこども政策などに関係する内容の説明があり、その他、公定価格等関連事項等、令和 3 年教育・保育施設等における事故報告集計、児童福祉法の改正、児童福祉施設設備基準関係の改正、こども家庭庁の設置に向けた状況について等が話し合われました。

詳しくは、子ども・子育て会議：子ども・子育て本部 - 内閣府 ([cao.go.jp](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html))

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html

◎ 公定価格等関連事項等については、すでに令和 4 年 2 月から実施されている「3%程度（月額 9,000 円）の処遇改善」の取り扱いについて説明があり、令和 4 年 9 月までは補助金として交付され、10 月以降は公定価格の加算として交付されます。

これらの審議内容から家庭的保育に関して、以下の発言をしました。

第 60 回では、保育士等の収入 3%引き上げの処遇改善に感謝の意を述べて

- ・2019 年の施行後 5 年の見直しで、あと 5 年延長となった連携施設の設定措置の状況の実態調査を申入れた。

令和 2 年 4 月 1 日現在の設定状況は、下記 URL で確認することができます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135739.html>

- ・コロナ共存社会になり、連携施設での代替保育が不可能な場合に、安心できる体制を整える必要がある。

第 61 回では、

- ・定員割れの問題が深刻になる中、処遇改善は有り難いが利用子どもの単価に加算ということなので「定員が満たない」ということだけで経営は困難となる。既存施設の安定的な運営、入所者確保や保障がされるようなこれからの在り方の検討をお願いしたい。
- ・当協議会では「家庭的保育の可能性を求めて」と題してセミナーを開催し、改めて必要な地域資源であることを再確認した。大きな施設とは異なる支援のできる家庭的保育を地域の子育て支援に役立てていただきたい。





◎検証報告のあった自治体からのヒアリングについて（給食中の誤嚥による事故）

2021年12月20日(月)にオンラインにて開催された有識者会議では、地方自治体からのヒアリングが行われました。詳細は 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議（第16回）議事概要 (cao.go.jp) で見るができます。事故が起こった要因や背景を知ることが重大事故の再発防止につながりますので、ぜひ確認してみてください。

＝この事故から喚起される給食中の留意点＝

- ・日頃から、ヒヤリハット事例を蓄積し、起こりうる事故を常に意識して、保育する。
- ・食事中に泣き始めたら食べ物が口に入っていないか確認し、残っていたら上手に取り除き、泣き終わるまで待つ。
- ・分量、スピード等子ども1人1人に合わせて提供し、お茶や汁物など水分を取りながら飲み込むのを確認してから、次のひと口を与える。
- ・提供する食べ物については、事故につながりやすい食べ物ではないか、また、調理法をよく確認する。
- ・給食中は誤嚥が起こり、命に直結する状況になり得るということを認識し、万一起こった場合に備え、必ず年1回は救急対応の実技講習を受ける。

◎有識者会議年次報告（令和4年）のテーマについて

年次報告（令和3年）によると、令和2年の死亡は5件で、平成28年の公表開始以来最小の件数でした。死亡事故は減少傾向ですが、意識不明事案は増えています。意識障害のレベルを医療者以外にも活用可能なようにしたらどうか、また、適切な一次救命により死亡に至らなかったケースなどについても、検証対象とするよう明確化が必要ではないか等が議論されました。

◎「令和3年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表について

（令和4年7月7日内閣府子ども・子育て本部）

令和3年1月1日～12月31日の期間内に国に報告があった事故報告は2,347件。死亡件数5件の主な死因は、窒息1件（睡眠中）、その他4件は原因が不明なもの等が分類されています。年齢別では、0歳1件、1歳2件、2歳1件、5歳1件でした。一方、意識不明は14件でした。

	認定こども園・幼稚園・ 認可保育所等		放課後児童 クラブ	合計
		うち 家庭的保育		
負傷等	1,867	0	475	2,342
（うち意識不明）	(14)	0	(0)	(14)
（うち骨折）	(1,480)	0	(408)	(1,888)
（うち火傷）	(7)	0	(3)	(10)
（うちその他）	(366)	0	(64)	(430)
死亡	5	0	0	5
事故報告件数	1,872	0	475	2,347

第 15 回通常総会開催報告

第 15 回通常総会を、2022 年 5 月 22 日(日)午前 10 時 30 分より、大田区産業プラザ pio コンベンションホール梅にて開催しました。

今年度は、会場出席とオンライン出席の併用で開催いたしました。

正会員総数 376 名中、本人出席 22 名、オンライン出席 16 名、委任状は 229 通集まり、定款の規定通り、有効出席者数が正会員の過半数に達したので、適法に成立いたしました。

〈審議事項〉

第 1 号議案	2021 年度事業報告
第 2 号議案	2021 年度会計活動計算報告並びに監査報告
第 3 号議案	2022 年度事業計画案
第 4 号議案	2022 年度会計活動計画案
第 5 号議案	定款変更の件



上記 5 項目を審議した結果、全て異議なしで承認、可決しました。

2022 年度 事業計画

第 15 回通常総会において、2022 年度事業計画案が承認されました。

新型コロナウイルスの感染が日本でも広がり始め、3 年目を迎えた現在も、まだまだ感染拡大が収束に至らず、協議会活動も思うように運営できないという現状ではあります。しかし、今年度も様々な事業を継続・発展させ、多数の会員の皆様に参加していただけるように考え、取り組みを進めて行きたいと思います。

2022 年度の活動テーマを「もっと広げよう、もっと深めよう 家庭的保育とネットワークづくりー家庭的保育の可能性を求めてー」と掲げました。

今年度も、情報収集、情報提供に力を入れるとともに、家庭的保育の安定と共に、家庭的保育だからこそできる活動や家庭的保育に求められることは何か等、家庭的保育の可能性を追求し、さらには社会的認知度を高める方法を考え、活動していきたいと思います。

◆事業計画

1. 家庭的保育の普及活動に係る事業

- ①会員募集、ニュースレター3 回発行、各種情報収集と提供
- ②ホームページでの自治体情報の提供
- ③厚生労働省や各自治体からの情報収集と提供



2. 専門性の向上に関する事業

- ①セミナー開催 5 月 22 日（日）会場参加とオンライン参加にて開催済み
- ②研修事業（現任研修、安全講習会、オンライン及び一部会場参加とオンライン参加の併用にて開催予定）
- ③会員交流会（開催地を検討中）
- ④新情報連絡会の開催（オンラインにて 6 回開催予定）
- ⑤第 54 回全国保育団体研究集会参加（高知県）
 - ・会場参加とオンライン参加併用、録画配信
 - ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会として、分科会「家庭的保育の現状と課題」をオンラインにて運営
- ⑥家庭的保育の安全ガイドライン他、テキストなどの活用

3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ①NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会団体専用保険の周知と加入募集
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入推奨



4. 育児支援に関する事業

イベント「いっしょにあそぼ！」については、開催中止。

（石橋ひろみ）



ウイルス対策、していますか？



ウイルス対策といっても、新型コロナやその他病気のウイルスのことではありません。PC やスマートフォンに感染すると、個人情報盗まれたり、不要なメール・メッセージが届いたりするようになってしまう、インターネットウイルスのことです。

トレンドマイクロ社の調べによると、モバイルから正規サイトを模倣して情報を詐取するフィッシングサイトへ誘導される国内利用者は年々増加しており、2020 年上半期は前年同期比約 2.3 倍、過去最大の 844,210 人を記録したとの事です。フィッシングサイトへアクセスした結果、自身のアカウント情報を入力し、情報を詐取されてしまうと、ネットショッピングで不正に商品を購入されたり、インターネットバンキングの不正送金など金銭被害に遭ったりする可能性があります。

オンライン会議等で、PC やスマートフォンを使う機会は増えています。ウイルス対策のできるソフトやアプリをインストールするなど、自分の身は自分で守れるように、注意していきましょう。



2022 年度 家庭的保育全国連絡協議会セミナー報告

2022 年度のセミナーは、5 月 22 日（日）13：00～16：30 に「もっと広げよう、もっと深めよう 家庭的保育とネットワークづくり—家庭的保育の可能性を求めて—」というテーマで、初の会場参加・オンライン参加の併用で開催しました。全国から 66 名（会場参加者 25 名・オンライン参加者 41 名）の会員をはじめ、家庭的保育補助者、行政担当者の皆様などの参加がありました。

■基調講演

『家庭的保育の特徴を活かした

家庭的保育の未来』

こども教育宝仙大学教授 須永美紀先生

これからの世代を担っていく人たちには、私たちとは違った力が求められている。それを育てるためにどうしたらよいのかということが問われている。家庭的保育は低年齢児に非常に適した保育であると言える。そして、なぜ低年齢児保育が大切なのかということを家庭的保育者自身が理解し、保育に繋げていく必要がある。

保育の形態はさまざまであるが、家庭的保育の持っている特徴を認識し、自分の保育を理解し外部へ発信することで、周りの人に理解してもらうことが大切である。家庭的保育の家庭的、個別的、少人数という特徴が低年齢児の子どもの保育に非常に適している。少人数であることによって大規模では難しい一人ひとりのニーズに応えることができる。少人数であれば保育者との関係性が築かれやすく、子どもにとって意味がある。その時々に応じた柔軟な対応ができる。これが大きなメリットであると言える。

家庭的保育は子どもたちが自分らしく自分のペースでいられる場所であり、落ち着く要素が詰まっている。また、関わる大人が限定され居心地が良く、きょうだいのような友達の関係性ができる。保護者にとっての保育者も重要であり、特定の保育者が保

育している安心感や保育者との関係性、子どもに目が行き届く。年齢の異なる子どもの様子を見ることができる。一方で、デメリットもある。子どもの活動が制限されやすい。保育者の業務が多岐にわたる。連携保育施設との関係性も難しいところがある。

子どもが成長するにあたり、答えがないものについて自分で考え、周囲の人と協力して問題・課題の解決ができるようになる力が必要である。幼児期から育ち始める『非認知的な能力』が育つためには、大人（保育者）による応答的で丁寧な関わりや、少人数のグループによる子ども同士の相互的な関わり、やりたいことが思いきりやれる環境などを満たすことが有効であり、家庭的保育はそれを満たすことができる。最後までやり抜こうとする力、人と上手にコミュニケーションする力、失敗しても大丈夫という気持ち、次は成功するよと気持ちをコントロールする力を育てていく可能性を秘めた保育をしていく中で、子どもにどのように関わりどのような体験をさせていくか、地域との関連性を踏まえて家庭的保育が育むものを理解し、保育の内容を考え、実践していくことが大事であり、それを日々の保育の計画や環境に反映させていくことが保育の質の向上につながり、家庭的保育がどういうものを大切にしているのか、その意義が明確になっていく。

例えば、保育室での子どもたちの様子を動画に撮って保護者や地域へ発信していくなど、家庭的保育の意義を明確にし、家庭的保育への理解を深める事が大切である。そしてフットワークの良さを活かして地域のさまざまな資源（人、物、こと）を保育に巻き込んで独自性のある保育の展開をすることが大切である。発信力を高め、地域の中で、あたたかいまなざしの中で保育をして欲しいと願っている。

（セミナー担当 後藤亜希子）

シンポジウム 家庭的保育の可能性を求めて 一家庭的保育者のさまざまな取り組みからー

各地の家庭的保育者に、保育内容、保護者や地域の子育て家庭への支援他、さまざまな取り組みの実践を報告していただき、家庭的保育に求められることや、その可能性を探り、さらには家庭的保育の社会的認知度を高める方法を考え学ぶ機会としました。

シンポジスト

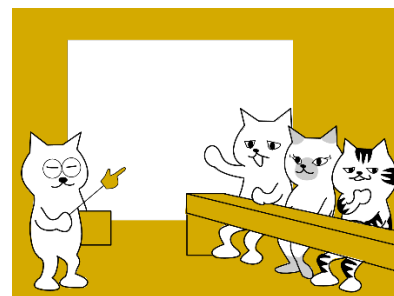
中田 馨	兵庫県西宮市	家庭的保育者
川畑 聖香	大阪府富田林市	家庭的保育者
後藤 亜希子	神奈川県秦野市	家庭的保育者 当協議会理事

進行

稲垣 裕子	神奈川県横須賀市	家庭的保育者 当協議会 事務局
-------	----------	-----------------

コメンテーター

福川 須美	駒沢女子短期大学名誉教授	当協議会理事
尾木 まり	子どもの領域研究所所長	当協議会理事



1. 保育室の紹介

〈中田〉

西宮市の指定家庭保育所として母が開設した、中田家庭保育所（来年で50年目を迎える）を引き継いで20年。幼い頃から自宅の一室が保育室という環境で育ち、家族と共に0歳児と関わる生活をしてきた。認可を受け8年目、木造2階建ての1階部分が保育室。定員5名。保育士5名、保育補助者1名、調理員1名。

〈川畑〉

2012年に子育て支援拠点「NPO法人ふらっとスペース金剛」に勤務。2018年に家庭的保育事業「Kotona」を開設し、2019年からは施設長。「Kotona」とはフィンランド語で「at home」の意味。定員5名。家庭的保育者7名、管理栄養士兼調理師1名、調理員2名。

〈後藤〉

2011年4月、家庭的保育「コロちゃん保育室」を開室。2015年認可を受け、今年で12年目に入る。アパート1階の2部屋が保育室。庭には遊具を設置し動植物を育てている。定員5名。家庭的保育補助者3名、調理員2名。

2. 家庭的保育者のさまざまな取り組み

〈中田〉0歳児の育児を講座と執筆活動で伝える。

★離乳食インストラクター協会での活動★

長男が離乳食を食べないことに悩み、その経験を離乳食に悩む保護者に役立ててほしいという思いからブログを開設し、2014年9月に一般社団法人離乳食インストラクター協会を設立した。低年齢児を保育してきた保育士目線の、離乳食をスムーズに進めるためのポイントや、黄金色のかつお昆布だしで作る和の離乳食のおいしさを伝えている。講座の受講者は保護者だけでなく、保育士、栄養士、看護師、助産師などの専門家も半数を占めている。伝える内容は、「食べる楽しさを伝えていますか？」「食べさせることが流れ作業になっていませんか？」「早く終わらせたいから、スプーンにてんこ盛りで食べさせていませんか？」などと、保護者に話すことも専門家に話すことも基本的に内容は同じである。

★文章を書くことで伝える育児★

離乳食ブログで離乳食のレシピや進め方、育児方法を紹介するほか、朝日新聞出版社の『AERA.dot』、小学館の『HugKum』、ベビーカレンダーニュースなどの企業からの依頼で育児や離乳食のコラムを連載等、執筆活動を

+++++

行っている。執筆活動は、より多くの保護者に育児のアドバイスができる事が利点である。

★「地方の小さい保育所の保育士」ができること★

「小さい保育所」の強みは、一人ひとりの子どもと保護者に密に関われることであり、日々の関わりを丁寧にじっくり行い、深い信頼関係を築いている家庭的保育は、保護者の欲している育児方法でもある。「地方の小さい保育所の保育士」が発信することでも、様々な方に届くので、時間を見つけ何らかの形で「外部への発信」をすると良いと思う。家庭的保育者として多くの仕事がある中で、活動の源になるものは、「伝えたい」という思いであり、自分の知識が誰かの役に立つことを嬉しく感じている。

保護者との信頼関係を強める最大の行事が「卒園・終了式」で、卒園児と共に在園児の保護者も参加してお祝いをしている。スライドショーや手作りアルバム、花束など、在園児にもプレゼントを準備して行う。行事の翌日からは保護者の緊張感がほぐれ話す内容も深くなる。このように手間をかけて行事が行えるのは小さい保育所の強みであり、日々「小さい保育所」の強みを見つけていってほしい。

★今後の取り組み・課題★

認可施設になり、豊かな保育ができるようになった反面、「家族ぐるみの保育」ができなくなってしまった。子どもたちにとっての「第2の家庭」であるために私たちに何ができるか考えることがこれからの課題。

〈川畑〉地域まると子育てを展開

◆なぜ、ふらっとスペース金剛が家庭的保育を始めたのか◆

ふらっとスペース金剛を運営する中で、保護者の育児不安感、育児負担感、孤立感をよく目にするようになり、子育て家庭に対する養育支援の機能をはたす「保育」の必要性は高まっていると感じるようになった。育児などで疲れきった親子との出会いがきっかけで、特別な配慮が必要な育児不安を抱える保護者の不安感に寄り添いながら家庭環境の把握に努め適切な支援が可能となるよう、他機関との連携を図りながら保育できる少人数制の家庭的保育事業をすることになった。保育ニーズにあわせた保育事業を提供する必要性があり、子どもは地域社会の中で育まれることで他者や社会に対する信頼感を形成し

+++++

ていくと考えている。家庭だけの子育てから「地域まると子育て」の保育を実践している。

◆「地域まると子育て」を展開◆

0～3歳までの著しい発育や発達がみられる乳幼児期に、保護者だけの関わりだけでなく、家庭的な環境を維持しながら保育者が関わることや、地域の多様な大人に見守られる経験は子どもの心身を健やかに育成し、子どもの育ちを豊かに育むことにつながると考え、お出かけ保育、おまねき保育、地域まると保育を「地域まると子育て」と称して展開している。

「お出かけ保育」は、子どもたちの感性を豊かに育てるため、四季や自然などを体感できるように積極的に外遊びを実施している。コロナ禍で今はなかなか難しいが、連携保育園での行事に参加したり、園庭開放に出向いたりしている。「おまねき保育」は、地域の人に施設内の交流スペースを活用して、多世代交流行事として、ENGAWA（園庭開放）や、子育て講座、栄養相談などを積極的に企画し、地域の子育て家庭の様々な相談にのり、一緒に考え、寄り添うことで、不安の軽減を図るようにしている。「地域まると保育」は、親子が地域との交流ができるように地域のイベントに参加したり、ハロウィンには仮装をして近隣の施設を訪問したり、クリスマスイベントとして、サンタさんからプレゼントをもらったり、地域の小学生とお店屋さんごっこ等で交流したりしている。開園して5年目になるが、施設見学者が増え、卒園、転園者とは Facebook などを使って交流をしている。発達に課題のある子どもも通っているが保育者を成長させてくれる存在で、保護者との信頼関係ができてから発達に関しての話をしている。時にはお母さんよりも先におばあちゃんにお話させてもらうこともあり、子どものお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん等家族みんなに関わってもらえるように交流している。

◆今後の取り組み・課題◆

保護者への寄り添いにも気を配り、発達課題の有無にかかわらず一人ひとりの発達段階にあわせた柔軟で多様な保育メニューを実施し、子育て家庭のニーズにあわせた保育をめざしていきたい。コロナ禍で地域交流を控えているので、形を変えた地域交流を考え、家庭的保育の良さを一人でも多くの人に知ってもらえるように周知していきたい。

+++++

〈後藤〉

●家庭的保育で行う「個別のケア」の現状（限界）●

看護師資格がある家庭的保育者がいる保育室は安心だからという理由で、生まれつきの疾患で気管切開し人工呼吸器を付けて生活していたという2歳児の見学を受けた。現在は経過良好で人工呼吸器が外れ、意欲的に動き回り、子どもがサインを出し、コミュニケーションを取ることができるようになったので、同年齢の子ども達と過ごせる場所がこの家庭的保育ではないかとの保護者の考えだった。痰の吸引が必要だったが、自分は看護師資格を持っているので対応可能で、痰の吸引自体は大きな問題ではないように感じ市に問い合わせたところ、2つの理由があり難しいという答えだった。

一つ目は、家庭的保育者が看護師資格を持っても、あくまでも家庭的保育者であるためその資格を使うことはできず、他に看護師を雇用する必要がある。二つ目は、連携施設では、看護師雇用がなく体制が整っていない。さらに、小さな集団でも様々な感染症にかかるリスクがないわけではない。そして今現在、市内で痰の吸引ができる保育所はないということだった。見学の際、他の子どもたちと触れ合う姿を見て保護者は喜び、入所を希望したが、実際に預かることを想定して環境を作るには、時間も人も足りず、市からの返事や保育室の現状を伝えた上で、保護者の仕事や子どもの生活について話をした結果、保護者は今回の入所を断念した。この経験から家庭的保育における今後の課題が見えてきた。

●今後の取り組み・課題●

今回、医療的ケアが必要な子どもの保育（痰の吸引というケア内容）は、平成23年に社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、看護師資格を持たない保育士でも対応可能ということがわかった。制度改正を受け、特定の医療的ケアについては法律に基づいて実施することが可能になったが、実際にケアをする場合に、医師の指示が必要であり、保育所ではあらかじめ定めた支援計画に沿って医療的ケアを実施、保育現場は生活の場であり、限られた時間で健康状態を把握し、医療的ケアの実施可否を判断し、安全に医療的ケアを行うことが求められる。具体的にはいくつかの項目があり、医療的ケア児を受け入れるための環境整備には、関係機関との連携体制の整備・受け入れ方針の検討・周知・地域における医

療的ケア児のニーズの把握・受け入れ可能な保育所の把握・整備（予算確保、体制確保、研修等）マニュアル作成等、必要な準備作業は数多くある。そのほかにも、様々な角度からのサポートが必要不可欠である。

見学の日、初めて友だちとふれあえた時の、キラキラと輝く笑顔を見て、いっしょに成長を喜びあえる保育という子育ての形に、家庭的保育に求められるものとは何かが見えたように感じた。また、医療的ケアを必要とする子どもだけでなく、多くの人とのかかわりは育ちあいである子育てにおいて重要なものであり、子ども、保護者、保育者が地域のなかで成長し合える環境をつくることもポイントだと思う。今回の事例のほかにもきょうだいが大きな園に通い、下の乳児の預け先には家庭的保育を希望した事例もあり、一人一人に合った園選びへ保護者の意識が変わってきていると感じた。待機児童解消のための家庭的保育から、さまざまなニーズへ対応する家庭的保育の実現に向けて、子どもも保護者も家庭的保育者も、皆が守られる子育て、安心できる環境とは何かを考えていきたいと思う。

〈福川理事コメント〉

食べるという人生の中の大きな部分を占めている離乳食をテーマにし発展させ保育に生かしている中田さんの行動力が素晴らしい。調理室と保育が繋がり、食べるという事の中で子どもたちを保育全体で支えている保育園もある。家庭的保育は調理室が身近にあり、保育と食のコラボがしやすく、食べるという事を始めた子どもたちに関わるところで素晴らしい保育ができる。

川畑さんの保育室では子どもたちがいろいろな人と関わりながら育っていける地域の中での保育を実践している。家庭的保育は個別の子育て家庭をきめ細かく支援しながら配慮が行き届いた保育ができる形態である。今はニーズが変わり、親がいないからではなく、いても子育て支援は必要であり、親子丸ごと支援が必要になってきている。それは少人数だからできる家庭的保育の良さのアピールではないかと思う。

後藤さんの発題にあった医療的ケアを必要とする子どもたちの存在、いろいろな分野で個別に様々な条件を抱えている人間、子どもや大人、老人も、今までは一定の水準がなければ何もしてもらえず我慢して諦めなければ

+++++

ならない世界だったが、今やっとならそれが変わってきた。そういう人たちも取り込んで共生の世界を作っていかなければならない。医療的ケアを必要とする子ども達の問題も、難しい条件はあるが、改革姿勢を持ち世界を開いていくことが大切だと思う。

子どもは親だけが育てる時代ではない。家庭的保育が発展して存続していくのか必要ないという方向に行くのか岐路に立っている。家庭的保育の良さをしっかりと伝え努力することで家庭的保育の存在を示していきたい。

〈尾木理事コメント〉

家庭的保育についてのアピールは、資料をそのまま使っても効果はないので、今日学んだ事は自分の言葉に置き換え伝え、資料は部分的に引用すると良い。行政と話す機会を作り、一人ではなく、地域の家庭的保育者が一緒に意見をまとめて伝えることも大事である。家庭への支援や子どもの成長への貢献を、保育の事例を交えながら保護者の反応を加えて伝えると良い。

今日はシンポジストの方々が、仲間がいて力を合わせ活動していることが印象的だった。同じ保育をしている皆が連携することの必要性や、一人ではなく、声を大にして伝えること。保育者の立場として訴えるよりも家庭や子どもの立場になって家庭的保育の効果やよさを伝えていくことで理解してもらえと思う。

医療的ケアの必要のある子どもについては、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」もでき、今後受入体制も変わる可能性があるので、情報を伝え合うことが大事だと思う。

〈進行・稲垣まとめ〉

様々な家庭的保育の姿を知ることができ、また子どもや保護者の多様な姿やニーズに寄り添い、その様子をより多くの人たちに知ってもらおうとする取り組みが伝えられた。

本日のシンポジウムを参考に情報共有の輪がさらに広がり、家庭的保育の周知につながることを期待したい。

＜セミナーアンケート結果報告＞

セミナーアンケートは、27 人の方から回答があり、基調講演、シンポジウム共に、「大変良かった」「良かった」が大半を占めていた。アンケート・チャットの感想には

+++++

「自分の保育の特徴を認識し、どう発信するのか考えて実行していこうと感じた」「明日への活力になるシンポジストの方のお話、基調講演、大変刺激になった」「オンラインは参加がしやすかった。今度は会場参加したい」「コロナ禍でオンラインが増えたが、直接会って話を聞ける大切さを感じた」「問題をあげ、皆で考える時間にしても良かったと思う」「定員割れでくじけそうな時もあったが、家庭的保育をこれからも頑張っていこうと思った」など、さまざまなご意見をいただいた。

(セミナー担当 山岸加奈子)

♡セミナーに参加して♡

横須賀市くるみ保育室 山下美保

今度のセミナーシンポジウムに参加し、少子化、待機児童の減少を普段の保育、行政とのやり取りなどから感じてはいました。家庭的保育が今後発展していくのか、後退していくのかの岐路に立っているのでは、とのお話も聞き、不安な面が多々ありますが、皆で協力しながら丁寧に毎日の保育をしていきたいと思っています。

中田先生の活動力は素晴らしいと感じました。「とにかく伝えたい。私の知識が役に立てば!!」との思いで活動されている姿を知り、私にも出来ることはないかと考えています。ありがとうございました。

横須賀市おうち保育室ぼっぼ 由田ゆみ

須永美紀先生の講演では、「家庭的保育」が乳幼児の保育にとっても適していることをお話しして下さいました。保護者、配慮の必要な子どもも増えている昨今、保育園では出来ない保育者としての関係性などによりよい保育の質の向上を目指す必要があると感じ、連携施設とも相談できるよう、これからもコミュニケーションをとっていききたいと思います。

シンポジウムでは、3 人の方のお話、また、取り組む様子などを聞けて、とても良い刺激になりました。ありがとうございました。お疲れ様です。

家庭的保育を認知してもらうためのきっかけ作り、とても素晴らしいと思いました。中田先生の現任研修もとても楽しみです。



川崎市保育第二課 長田弘子

今回のセミナーに参加させていただき、改めて家庭的保育事業のあり方について、気付かされることが多く大変勉強になりました。

基調講演では、家庭的保育の特徴を生かした保育が低年齢児の子どもたちにとって適していること、また人が生きるために大切な力である非認知的な能力を養う環境にも適していることなど、とても心に残るお話を聞くことができました。0歳から3歳までの人生の中でも最も重要な時期に、安心した環境の中で、大人（保育者）との応答的で丁寧な関わりを通して大切な力を育んでいくことに気づかされ、将来を担う子ども達の保育の重要性を改めて感じました。家庭的保育は、そのような環境に相応しく適した保育であるということを皆で認識しながら、より深めていくことが大切だと思いました。

シンポジウムでは、それぞれの保育室から取組の紹介

があり、日々の保育での工夫や地域との関わり、情報発信について、お忙しい中で取り組まれていることに感動いたしました。少人数の家庭的保育だからこそできる地域交流や食育、きめ細やかな配慮、また個別のケアが必要な世帯への対応など、様々な取組や課題の提起等があり、私の中では、新たな発見に繋がる良い機会となりました。

複雑化する社会の中で、これからの未来を担う子ども達の保育は益々重要であることを認識するとともに家庭的保育の特徴や素晴らしさについて、情報発信することの大切さを感じました。なにより、セミナーを通して、皆さまのご努力、ご活躍に触れることができ、自分自身が元気をもらうことができました。ありがとうございました。

..... 2022 年度家庭的保育現任研修報告

2022 年度家庭的保育現任研修は、7月10日（日）よりスタートしました。今年度も国の「家庭的保育者等研修事業実施要綱」に基づき、7科目18時間の講義を網羅する研修を実施しています。全国各地から参加されてのオンライン研修。講座1、講座2の様子をご紹介します。

講座1「子どもの発達の遅れや偏り」は川崎市の相談支援センターさらんの武居光先生による講義でした。一番初めに、「日曜日の研修ですが、ゆったりした時間を皆さんと一緒に過ごしたいと思います」とお話しされ、子ども達が受け取りやすい発話スピードの話から始まりました。講義は、0歳児の発達の順序と法則、アタッチメントとマザリング、社会性の発達とは何か？の3つのテーマに分けて進みました。

その間、保育で保護者にどんな言葉かけをしたらよいか、具体的な例がいくつも上げられました。発達の遅れがある子どもの保護者に対してというよりも、すべての保護者への言葉かけと受け止められました。オンラインで受講者の手元を見ることはできませんが、皆さん、メモを取るのに忙しかったのではないかと思います。

特に印象的だったのは、「家庭的保育は、親子の結び

つきを強化する保育」であるとおっしゃった後、このことを保護者へのお便りに書くのではなく、保護者がお迎えに来た時に、今日の様子を報告しながら、繰り返し伝えていくことが大事だと話されたことです。

また、講座2「五感と舌を育む和の離乳食を学ぼう」では、今年度のセミナーのシンポジストとして登壇していただいた中田馨先生（一般社団法人離乳食インストラクター協会代表）による講義でした。

中田先生の講義は元気よく、テンポよく、「はい、〇〇番の方教えてください」と指名されたりしながら、進んでいきました。スタート時音声の調子が悪く、聞きとりづらい所もあり、講師にも受講者の皆さんにも申し訳ありませんでしたが、動画で具体的な調理の方法や、とろみがつけやすい食物を取り入れる方法、離乳食と幼児食の取り分け調理なども紹介していただきました。

受講者からの感想でも、動画がわかりやすかったことやグループで話し合った楽しさが伝わってきました。

次回、9月の研修は、「保護者とのコミュニケーション」、食事場面での保健衛生、事故防止を取りあげる「0・1・2歳児を守る保健のポイント」です。是非、ご参加下さい。

(研修事業部)

事業主 はじめの一步

事業主が行う雇用保険の手続きについて



皆さんは、家庭的保育補助者等職員の雇用保険についてご存知でしょうか？

雇用保険は、労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業した方や教育訓練を受ける方等に対して、失業給付を支給するものですが、『労働者を雇用する事業は、その業種、規模等を問わず、農林水産業の一部を除きすべて適応義務となり、その事業主は、労働保険料の納付、雇用保険法の規定による各種の届出等の義務を負うこととなります』と厚生労働省のホームページに記載されています（以下、『』内は厚労省 HP より引用）。私は、保育の方にばかり頭が行き、このようなことには恥ずかしながら無知でしたが、行政の方や先輩方にアドバイスをいただいたりして、一つひとつクリアしてきました。

『雇用保険の適応事業に雇用される労働者は、原則としてその意志にかかわらず被保険者となります』。ただし、雇用保険の適用除外となる場合もあるので確認してみましょう。

具体的には、

- ① 31 日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること。 ⇒多くの職員が該当するのではないのでしょうか。
- ② 1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であること。 ⇒この条件に該当する職員はいますか？
この 2 つを満たす被雇用者=雇用保険の被保険者になります。

該当者がいる場合、『事業主は必ず「雇用保険被保険者資格取得届」を 事業所の管轄する公共職業安定所(ハローワーク)に、被保険者となった日の属する月の翌月 10 日までに提出』することが求められています。

上記の手続きを行った際の注意事項として

『事業主は、雇い入れた労働者が雇用保険の被保険者となる場合には、必ず「資格取得届」を被保険者となった日の属する月の翌月 10 日までに提出して、その方が被保険者となったことについて公共職業安定所長の確認を受けなければなりません。この確認がなされた場合、「雇用保険被保険者証」とあわせて「雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）」が交付されます。事業主の方々には、この通知書を被保険者本人に確実に交付することが必要です』。

また、雇用保険料については、事業主と被保険者がそれぞれ負担することになっており、被保険者に対しては給料から雇用保険料を控除します。

実際には、フルタイムで働いておらず雇用保険に該当しない方も多くいらっしゃるのではと思います。私の保育室でも、今はそれほど所定労働時間が長くないが、ご家族の状況等に応じて将来は労働時間を増やし、雇用保険に加入した方が良いのではと思う方もおられます。

私たちと共に日々より良い保育をと心を砕いている補助者の方々が安心して働くことができるよう環境を整えていきたいものですね。



※『』内は厚労省 HP より引用 mhlw.go.jp/index.html
ホーム＞政策について分野別の政策一覧＞雇用・労働＞雇用＞雇用保険制度
(稲垣裕子)



わたしの保育



成田市 森の保育所 鶴田雅也

■音楽と自然

私はこの仕事を始める前は遺伝子機器などを官公庁に納入する仕事をしていましたが、自分の子どもと接しているときの気づきがきっかけでそれまでとは全く違う保育の世界に飛び込むことになりました。

私は10代の頃からギターやピアノを演奏するようになって友達と作曲をしたりして遊ぶような青春時代を過ごしました。

じつはその頃からすでに童謡や叙情歌の哀愁系メロディーが好きでした。

20代でクルマに乗れるようになるとサーフィンをするようになり毎週海に通うようになりました。

自然の大きさや美しさ、アフターサーフのメロウな雰囲気など海では多くのことを学んだ気がします。



■ゆったりとした空気感

自分の子どもにアコースティックギターで童謡などを聞かせているうちに、

- ・日本の曲の美しさを伝えていける仕事なんて天職なのではないだろうか。
- ・生きる力や優しさを自然から感じ取る保育なんて素晴らしいじゃないか。
- ・音楽と自然のゆったりとした空気感はとても大切な事ではないだろうか。

そんなことを思うようになり、その後このことは私の強い保育のビジョン

となって行き、会社を辞めて保育士免許を取って森の保育所を開設しました。



■心が大きく育ちますように

とは言えいくら強いビジョンを掲げても実務経験0だった私、そこをフォローしてくれたのは私に共感してくれた経験豊富な保育士さんたちでした。

外あそびでは森の中の芝生の上を自由に走り回ってちょうちょを追いか

たり、室内あそびでは私が童謡を演奏しているのでそこに興味を持った

自由に弦や鍵盤に触れたりという、あくまでもゆったりとした空気感の中で、

押し付けず、しかし身近に自然と音楽があるという環境を大切にしています。



現在では私の思い描く保育と保育士さんたちの安定した保育実務がうまくブレンドされて、その結果「こういうところを探していました」と他の地区から通ってくれる方や、「入れて嬉しくて泣いちゃいました」と言っただけの保護者の方もいてそこまで思っていたで大変ありがたいですし、保育ビギナーだった私の思いがただの思い込みではなく、間違っていなかったのだと思うと感無量でございます。

保護者さまの特色として同業の保育士さんや幼稚園の先生、看護師さんなどに選んでいただくことが多く、集団の中の規律よりも自由に個性を伸ばしたいと考えている方が多くて、卒園後は幼稚園に進まれるお子さまが多いので、恐らく「プレ幼稚園」的な立ち位置となっているかんじがしています。

子どもたちの心が音楽のように美しく、自然のように強く大きく育ちますように。

そのようなことを思いながら今回はこの辺りで締めさせていただきたいと存じます。

🌸 わたしの保育 🌸

東久留米市・こんの家庭保育室・金野博志

★ 保育士として

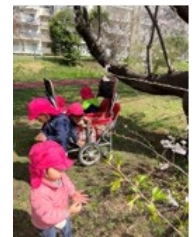
私は小さい頃から子どもが好きで、甥っ子姪っ子のおむつを替えたり、遊んだりするのが大好きでした。高校生の時「男性保育者第1号！」のニュースを見た時、心の中で「これだ！」と、叫びました。親に内緒で都立の保育学院を受験。勉強の苦手な私は合格するはずもなく、泣く泣く家業のラーメン屋を手伝いました。3度目の受験でやっと合格して夜間3年間通い、晴れて保育者になりました。しかし、当時の保育所は男性保育者を受け入れるところが少なく、仕方なく東京都福祉局に勤めることになりました。障害児（者）施設や児童福祉施設で約30年勤めました。しかし、どうしても乳幼児の保育に携わりたいと思い、保育所での保育経験がないため、三鷹市の家庭的保育室（蒲生保育室）で1年間、週1で働かせてもらいました。

それが私の家庭的保育の基礎になっています。



★ 私の保育室では

私の保育室は、2014年から「子育てを笑顔で！」を保育理念に家庭的保育者としてスタートしました。東久留米市の西南のはずれに位置していて、100mも行かずに西は東村山市、南は小平市に隣接しています。大きな旧家と黒目川、静かな森に囲まれた自然豊かな町です。日常の保育はもっぱらお散歩です。連携保育先に恵まれ、毎日の園庭開放・行事参加・健康診断など無料で契約してくださいました。真夏の暑い時期と雨の日以外は、毎日のように連携保育園で遊んで帰ります。園の先生方も子どもたちの名前を憶えて呼んでくれるので、とても嬉しいです。卒室児のほとんどが入園しているので、卒室児の成長を近くで見守れることも私の喜びになっています。そして、暑い日は毎日水遊びです。大きなビニールプールの水を浅めにはって遊びます。初めは泣いていた子も、慣れてくると泳ぐ真似をして楽しむ子もいます。



★ 子育てを笑顔で！

私の保育室運営は“保育”はもちろんですが、保護者支援に重きを置いています。私自身4人の子育てを共働きの妻と二人三脚で乗り越えてきました。特に乳幼児期の我が子の可愛い時期は、その時だけしか共に過ごせません。その幸せと楽しさを是非子育て世代に感じてほしいのです。「子育てを笑顔で！」は、私たちが笑顔で保育と言うより、親御さんが笑顔で子育てできるように支援したいという意味です。親御さんも、保育園に預けると言うより、実家に預けるようだ！と、言ってくださる方が多くいます。共に働くスタッフにも恵まれ、何とか7年間やってきました。今の課題は、定員割れです。毎年4月は定員に満たず、5月に何とか定員に達する現状です。昨年はコロナウイルスの影響もあって3月末の予定では5名定員のうち2名しか決まっていなかった始末。担当課の課長に動いていただき、隣接する他市から外国籍のきょうだい2人を緊急入室してもらい何とか凌ぎできました。今年度も厳しい状況は変わっていません。家庭的保育の知名度のなさは致命的です。

家庭的保育の良さをたくさんの人たちに知ってもらえるようなアイディアはないのでしょうか。

とはいえ、白髪頭の60歳過ぎのお爺さんを慕って通って来てくれる子ども達と、親御さんたちに感謝、感謝の毎日です。





オンライン新情報連絡会開催報告



◆新情報連絡会（2022年1月16日）10:00～11:15 参加者数 22名

みんなに伝えたいこと、知りたいことを自由に出し合い、フリートーキングをしました。
使用済みオムツの処理状況についての話題が出ましたが、企業ゴミとして処理や各家庭に持ち帰らせる等、処理方法1つとっても自治体によって様々なこと、また、使用済みオムツを持ち帰らせる事についてのそれぞれの保育者の考え方も知ることができました。

1. 主な話し合い内容紹介

①法人化のメリットについて ②自治体との話し合いについて ③使用済みオムツの持ち帰りについて他、理事長より、皆が休みたい時に休暇が取れているか？一つの事業所に複数の家庭的保育者を置けば、事業主以外の人が保育をして良いという国の方針の説明がありました。

2. 参加者の感想

いろいろな自治体の話が聞け勉強になった、次回は自園調理の方のお話を聞きたいなど、皆さんの保育のモチベーションアップに役立ったように思います。

（稲垣裕子）



◆新情報連絡会（2022年2月20日）10:00～11:15 参加者数 18名

9:30～のおしゃべり会で、BCP（事業継続計画）策定への取り組みが話題になりました。
BCPについて知っていた方も、BCPってなに？と思った方も、知識を得たり理解を深めたりする良い機会になりました。

グループでの話し合いでは、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の申請についてなど、参考になる良い情報交換ができました。

1. 主な話し合い内容紹介

①保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の申請書類作成の考え方について ②法人化や2園目を開設について ③連携施設について ④BCPの取り組みについて

2. 参加者の感想

自治体により差があり、自分の自治体はどうか、どのようにしたらよいか改めて考えた。ニュースレターでの報告を読み常々参加したいと思っており、初めて参加できてよかった。いろいろな疑問や問題を取り上げることで、家庭的保育が良い方向に改善される。BCPについて知ることができた。この会で情報を共有でき、保育の勉強になる。等の感想が寄せられました。

（山岸加奈子）

オンラインで情報交換しませんか？ 2022 年度開催計画

2022 年度も以下のとおり、オンライン新情報連絡会を開催します。
オンラインができる方も、これから挑戦してみたいと考えている方も、ぜひお友達を誘って参加し、全国の仲間と話してみませんか。

2022 年度 開催日程

2022 年	6 月 26 日 (日)	・ 7 月 24 日 (日)	・ 9 月 11 日 (日)	・ 10 月 23 日 (日)
2023 年	1 月 22 日 (日)	・ 2 月 26 日 (日)	開催時間 10:00 ～ 11:15	

◆オンライン新情報連絡会の参加の仕方

申込先 info@familyhoiku.org

【申込方法】

- 件名に 「〇月 新情報連絡会」 と入れてください。
- 本文に
1. 氏名
 2. 会員番号
 3. 保育室のある市町村名
 4. メールアドレス
 5. 連絡のつきやすい携帯電話番号
- をご記入の上、お申込下さい。



申込者には、つなぎ方の案内及び招待状を開催 1 週間前位にメールでお送りします。
なお、情報配信にていろいろとお知らせしますので、まだ登録していない方は早目の登録をお薦めします。登録の仕方は P17 事務局からのお知らせをご覧ください。

(西村理恵子・大江由香・武田真由美・清水佳恵)

2022 年度 初のオンライン新情報連絡会を開催しました。

◆新情報連絡会 (2022 年 6 月 26 日) 10:00～11:15 参加者数 22 名

2022 年度初の開催となる今回も、「自分が知りたいこと、伝えたいこと」を自由に出し合い、グループに分かれて話し合いました。

1. 主な話し合い内容紹介

①家庭的保育事業の募集（公募）について各自治体の近況について知りたいが、増やしている市と増やしていない市があった。②保育士の保育観等、様々な考えがある中で、施設長として取りまとめることに課題を感じている。③家庭的保育者が長く働けるように定年制をなくしたり、家庭的保育補助者が家庭的保育者になれる基準を緩和した自治体があった。④ある自治体では居宅訪問型が広がっている。未就園児のいる家庭に補助金を出している。(利用者にチケット配布等)

2. 参加者の感想

質問タイムでは、グループ討議での内容が続く形で、様々な質問がでた。
また、初めて参加された方や新しく家庭的保育を始められた方のお話を聴くことができ、新鮮な気持ち伝わった。テーマや質問タイムを通して、気になるお話が満載で、参加すると色々な問題や気づき、情報を得ることができ、とても有意義な時間となった。等の感想が寄せられました。

(武田真由美)

事務局からのお知らせ

◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（2022年1月～2022年7月）

- ・1/17 研修会のお知らせ
- ・1/19 研修会のお知らせ
- ・1/22 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・2/11 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・5/12 セミナー開催のご案内
- ・5/19 セミナー開催のご案内
- ・5/26 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・6/17 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・6/30 第54回全国保育団体合同研究集会開催案内
- ・7/1 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・7/3 研修会のお知らせ
- ・7/15 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）

**情報配信登録をしませんか**

☆情報配信の登録は、件名に情報配信登録、本文に①～④を入力しメールで送信してください。

（送信先 info@familyhoiku.org）

①会員番号 ②登録したいメールアドレス（パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。） ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

（山岸加奈子）

★☆☆☆☆ 第54回全国保育団体合同研究集会 in 高知開催のお知らせ ★☆☆☆☆

研究集会開催案内及びNPO法人家庭的保育全国連絡協議会が運営する分科会、「家庭的保育の現状と課題」については既に、5月初旬に総会、セミナー開催案内に同封、郵送にてお届けしております。

また、6月末には情報配信にても詳細をお知らせ済みですが、情報配信未登録の方もいらっしゃるの
で、改めてお知らせします。

開催日時： 8月20日（土）13：00～16：30、21日（日）14：30～16：15

会 場： 高知県立県民文化ホールほか Live配信

分科会「家庭的保育の現状と課題」は、21日（日）10：00～14：00 オンラインにて開催

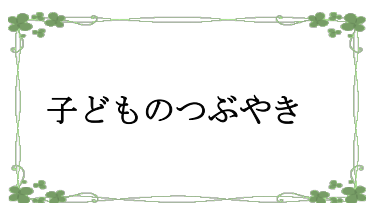
なお、申し込みは7月2日～20日で既に締め切られておりますが、詳しい内容を知りたい方は、合研特設サイトにアクセスしてください。 <https://hoiku-goken.org>

（鈴木桂子 相澤春美 稲垣裕子）

ヤングケアラーの普及啓発に関するリーフレット送付について

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。その責任の重さや負担の重さにより、学業や友人関係に影響が出てしまうことが懸念されています。今回のニュースレターに厚生労働省の普及啓発リーフレットを同封しています（地方自治体を除く）。

家庭的保育者もヤングケアラー支援に関心をもち、普及啓発活動に協力していきましょう。



子どものつぶやき



パパに坊主にしてもらったTくん。みんなに「さっぱりしたね」「似合ってるね」と言われて、すっかりお気に入りです。

その日お散歩へ行こうとテラスへ降りるとテラスの水槽のカメが3匹重なって甲羅干しをしていました。そのままグーッと首を伸ばしているカメ。つるんとしたカメの頭を見た、Tくんが「カメさんもパパに坊主にしてもらったんだね」と言いました、保育者たちは、かわいい発言に笑顔がはちきれました。

ながた保育室

NL40号でもお知らせいたしましたが、「家庭的保育の温かさが伝わるエピソードや子どもの気づき」、「私にとっての家庭的保育」などニュースレターで紹介させてください。ぜひエピソードをニュースレター担当までお寄せ下さい、お待ちしております。

♥ メール宛先 newsletter@familyhoiku.org

★編集後記★



セミナー報告の編集を通して、シンポジスト、講師やコメンテーターの先生方の話された内容をさらに深く学ぶことができました。ご協力ありがとうございました。

(山岸加奈子)

編集の担当をしたことで出会えた出会いに感謝をし、次回も新たな出会いを楽しみにしています。皆さまに読んでもらえますように！

(大江由香)



オンラインで行われたセミナーやシンポジウムは日本全国から家庭的保育者が参加され、保育への熱い思いを感じる一日となりました。同じ思いを持つ仲間がいるって心強いなと改めて感じました。そして内容の濃いニュースレター42号です、原稿を寄せてくださった皆様ありがとうございました。

(長田京子)

